

現状写真



進物太刀(3)

進物太刀(1)

進物太刀残欠(2)

進物太刀残欠(4)

『長久手町史 資料編三 文化財』より



進物太刀(1) (部分)



進物太刀(1) (部分)



進物太刀残欠(2) (部分)



進物太刀(3) (部分)



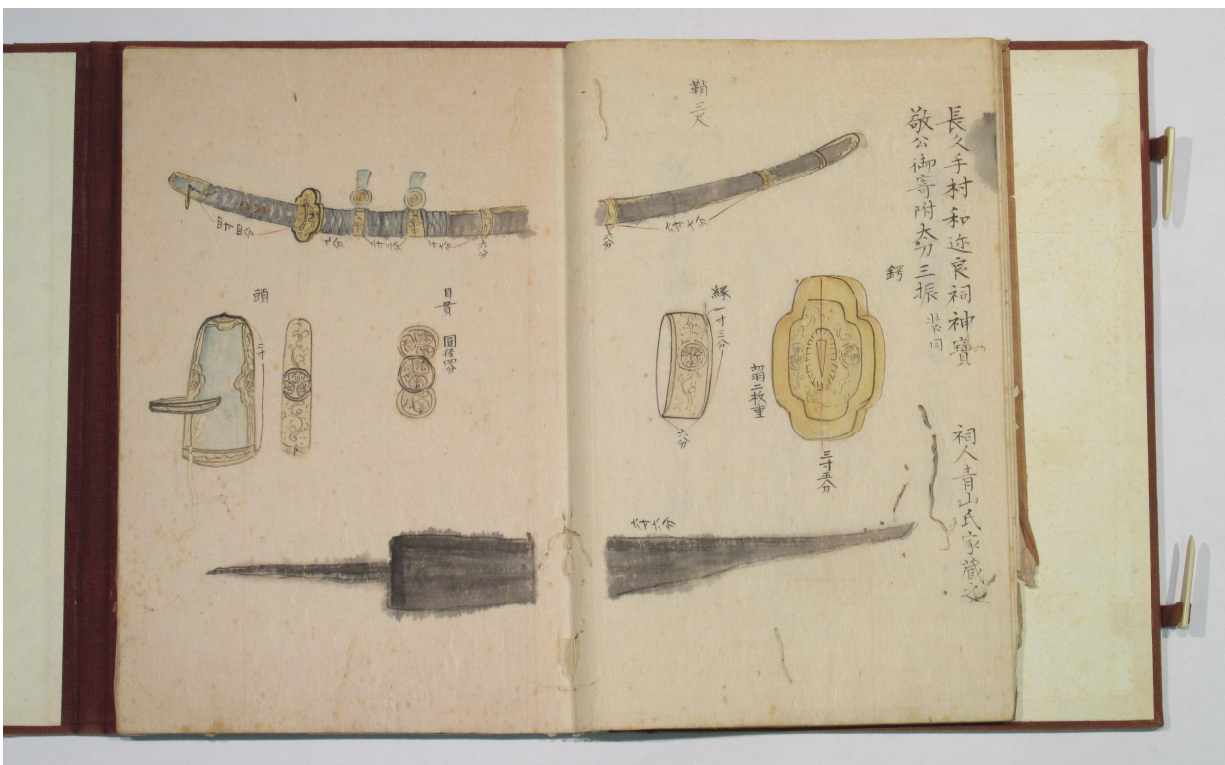
進物太刀(3) (部分)



進物太刀残欠(4) (帳状の麻布)



進物太刀残欠(4) (帳状の麻布)



細野要齋筆『長久手記附録』より

- 御香合 唐物模様牡丹御帛綿包 太田村 福田 太郎八
- 御掛物 宗紫石
- 岩二水鳥 〔絹カ〕 結地 御表装金欄模様百合唐草 軸象骨 太田村
- 御硯屏 箱入 太田村 林 永助
- 跣趾焼青染地紋人物二獅子 上吉田村 井戸太左衛門
- 御置物 南京焼人形 濃州兼山村 藤掛 文助
- 御薰物入 南京焼染付模様牡丹唐草 御掛物 一幅
- 雪中南天二鳥 絹地 御表装上下細しけ・中紫地金欄模様雲 雀・一文字白字白地金欄模様千羽鶴 軸鹿角ミカ(ガ)キ
- 御軸 人物之画 慶舟筆 鎌島新田 木村忠右衛門
- 同 花鳥之画 范古筆 津島村 井沢 左助
- 御皿 玉子手 拾枚 須賀村 大河内竹右衛門
- 御軸 花鳥之画 宗紫石筆 津島村 治右衛門
- 同 二幅対 鶴舟之画 桂意筆 同村 源 六
- 同 雪中松之画 同村 甚兵衛
- 同 牡丹之画 紫石筆 網浦村 藤五郎
- 御軸 同 甚兵衛

り。最初地名を御尋の時、勝川なるを申上し事は、世に遍く知る所なり。

右、中切村伊衛門の話。辛亥四月七日。

○岩作村の取付に酒屋あり。先代を理兵衛といふ。今は喜十郎と云。川嶋氏なり。この西隣に、加藤某あり。
(傍記 太郎衛門の後也) この家衰へて、古書等を川嶋へ譲る。今の主人喜十郎は、松井半兵衛と云者の家より養子に来れる也。
 以上、大工次郎吉の話。癸丑四月十七日、所聞。

三 葎の滴 感興漫筆 (名古屋叢書 第十九―二十二卷)

解説 本書は、細野要齋の四五年にわたる筆録で、要齋二六歳の天保七年(一八三六)から始まり、死去の年の明治十一年(一八七七)に終わる。原本は四二冊。

著者が時々、近郊に出遊して見聞したことを、感興の赴くままに筆録したもので、内容は仏像彫刻、書画古文書、古器類から、在々所々の寺社堂塔、碑石、産物など郷土史的な事物のほか、土地の沿革、伝説、縁起や、訪問した人々の印象、説話にまで及ぶ。筆者は度々長久手古戦場に來たらしく、その時に長久手村や岩作村で、あるいはその道中で見聞したもの、出会った人々のこと

三 葎の滴 諸家雜談 (名古屋叢書三編 12)

解説 本書は、細野要齋選述、明治六年(一八七三)成立の書き本、すなわち鈔本で、「葎の滴」と題する尨大な隨筆手録中の一部に当たるものである。天保一五年(一八四四)から明治六年に至る三〇年間に、撰者が或る人たちから個別的に、直接聴取した話柄を選び、文章化したもの。七冊の稿本より成る。

筆者は尾張藩士、儒学者名は忠陳、字は子高、要齋は号。嘉永六年(一八五三)、四三歳で藩校明倫堂の典籍に任せられる。途中、一時辞職したものの、復職し、維新後も明倫堂の新学校で教授を勤めた。明治一一年(一八七八)没、六八歳。

本書二卷、自嘉永二年己酉夏至安政二年乙卯冬、凡七年の撰文中、長久手合戦および、岩作村の川嶋氏にまつわる話がある。

諸家雜談 二

自嘉永二年己酉夏至安政二年乙卯冬 凡七年

○勝川村甚助といふ者なり農民の家に、神祖御召服の片袖御紋あり。長久手へ 御出の時此者の家へ御入ありしに、有合せの御膳を差上げし時、御箸折しに甚助を召して、これは如何なる徴ならんと御意ありしに、甚助、甚御吉徴なりと申上げしかば、其意を御尋の時、一本にて天下を御取遊ばされんと申上しかば、殊に御機難能、その時御衣の片袖を賜はりし也。それより御先立を仕、長久手へ御出な

を、この隨筆中に留めている。ことに、三の「長湫紀行」、一二の「遊長湫記」は、当時の村々の様子をよく写す。

感興漫筆 三 (弘化二至四年)

○元亨釈書卷、圓爾傳、圓爾、謂菅原諫議為長曰、我法中仏々手授祖々相傳、たとひ其道を愛すとも、師傳に因すんばこれ虚設なるべし、故を以て、それ世尊より五十五世、達摩より以來二十七葉にして、強弩の窮矢、魯縞を不穿といへども、猶系統の傳受を肝心としてこそ、釈子の称号は得たるものなれ、然らば釈家の的傳せるを以て、儒に例してこれを思ふに、亦師資の相承を專要とせずんばあらじ、不知、貴辺の孔子よりの系統は、幾世を歴られたる事ぞやと問れば、諫議はこれを聞るゝより、口を箝て退けり云々。

陳竊謂、道統の繼絶ある、時運の然らしむる處、必しも面命口授せずとも足れり、諫議の口を箝める、何の意たるを知らず。吾道の統先輩道統の編あり、因て吾国神道の統を記すこと如左、上件と相関るにあらず、只思ひ出るにまかせて記すのみ、これ亦繼絶を論ずるは上の如くなるべし

天児屋命、五十三傳卜部兼從、五十四傳吉川惟足、五十五傳垂加翁、五十六傳白玉翁、五十七傳五鱧翰、五十八傳觀潮翁、五十九傳玉良良翁、六十傳豊坂翁、

感興漫筆 五（弘化五年）

○戊申十月廿九日夜、石原春弥宅に会して書を講ず。十一月四日夜、陳が宅に集る而後、数会せんと約す。

同盟宮田敏字茂行 称平五郎 休菴赤塚町油商 熊野屋喜平治
石原孝緯御茶道坊主 出来町住通称春弥

寒菊

荒園抽萼一體々 分色窓前紅葉堆
莫道向寒詩料乏 霜晨也見此花開

詠史 池田氏戰死于長湫

附勢趨時忘旧盟 何知天意与丹誠
長湫山上□□□ 万古松榮信義明

小春涉園

荒園日暖衆禽啼 滿眼紅楓望欲迷
占断小春何処最 早梅香動屋東西

垂釣

扁舟移棹過前村 一望悠然浪有痕
故々投竿心未歇 岸楓風絶月黄昏

次岸上氏琵琶橋韵

結構偏驚眼 東西長短橋
水光浮日転 竜影带烟迢

角力

権輿於上古 練技奉王公
有礼而争力 堪称君子風

冬夜煮茶

莫逆交情在以文 寒宵烹茗共欲欣
一甌下喉心身爽 半榻围炉香气薰
玄壁緑花芳可愛 青雲素玉味堪分
清吟坐久頻添炭 猛沸声為松韻聞

感興漫筆 卷十二（嘉永六年）

○遊長湫記

癸丑四月八日、渡辺綱雄と共に、長湫に遊ばんと、辰の半刻過る頃家を出、矢田村を經、矢田堤を東行し、猪子石原村の茅店に小憩し、綱雄、酒を飲、猪子石を一見し、小径を屈曲し、月心寺に至る。禅宗の洞家なり、見るべきものなし、寺を出て東行し、勘解由塚の側を過ぐ、天正の戦に木下勘解由は、己が乗たる馬を秀次に進め、指物を地に立、其所を不去討死せしが、其墳上に一株の松を植てしるしせり。勇士と謂つべし。少し東の丘に又一株の松あり、神君の敵を望み玉ひし所なりと云。午の下刻、長湫郷の景行天皇祠を拝し、神職青山式部を訪ふ。式部は家に在らず、其父助太夫、今は隠遁して耕耘を事とすと云、出接す。綱雄瓢酒を出してこれに飲しむ、陳も瓢酒を与ふ、助太夫飲を嗜む事甚し、綱雄と共に二瓢の酒を傾け尽せり。其際古戦場の話をなし、又神祠

の棟札の古きを出し示し、神君の此祠へ納玉ひし木太刀四振を出して拜せしむ。陳好古癖を發し、ことごとく謄写し畢れり。

面 奉造立 長久手郷御社一畢

大檀那 道 智 房
承和四年己未七月一日
并 斎藤 五郎

背

当社上葺之砌在斎藤末孫宗札字之悲磨滅過長寿逢僧鑿之畢
從是而当郷弥□繁昌天下太平国土安泰如意吉祥之所也
沙門慶祝穿之
斎藤平左衛門尉
同 民 部 丞
牧 弥 九 郎
享祿三年庚□六月八日 福宜 助二郎代

此一片、承和に書したるを享祿に彫刻したる也、彫刻のとき、字を誤るものありとみゆ、則右旁に朱書す。

五十四代 承和六年より嘉永六年まで千十五年
仁明帝
百六代 享祿三年より三百廿四年
後奈良帝

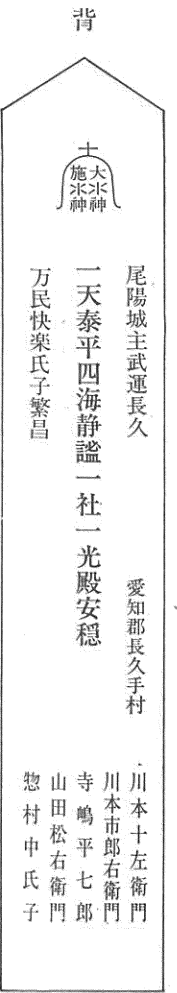
承和四丁巳年
此所有字難読

七月立始也

大檀那 斎藤 五郎
同道 智 房
福宜 助二郎代

此一片助太夫の祖父これを彫と云、蓋其読べきもののみを彫るのみ、承和の記は創立の年を記すのみ、この傍は後年のもの也、年

号読べからず、背に字なし、蓋し磨滅する也。



外に読得ざる者二片あり。

齋藤三右衛門

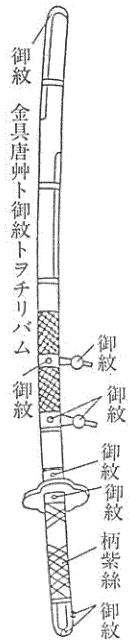
奉造畢上喜致精成以伸供養儀

奉立造……………所

大工

子……………

東照宮、長湫祠へ御奉納御木太刀



如此者三振 箱入 又同品の者一振長久手の戦後、御奉納ありしと云

三振箱入御太刀と題す、形は皆同じ、壹振箱入

綱雄、挿秧の図一片を携行で、彼家の児に贈らんと欲し、自らも題し、予にも題せよといふ、予題す、曰。

自雄図挫敵 二百七十年 昔日干戈地 懇開為沃田

要 齋

東照神の御稜威を仰ぐ哉

ふたもとせのあとをたづねて

忠 陳

助太夫導て血池のほとりを一見す、血の池は富士が根の東に在り、長湫村の入口 戦後の年回毎に血出ると。云当年二百七十年なるが、三月頃よりおびたしく出て池に盈たり、頃日にては、朝東北隅より出、昼頃あまねく赤くなり、夕には色を失ふ、今日西南又南方にも血色の浮びたるを見る、水垢は水上に浮べども、これは水上より少し下しにありと云、これを見畢て小丘に登り、南北を眺望し、岩作村に出、岩作村の中にて 猪子石に小憩し、綱雄酒を飲、亥の刻頃、家に帰る。嘉永六年癸丑四月九日雨中識之 忠 陳

感興漫筆 十八(安政四年)

○四月九日、今日昔年長久手合戦の日なれば、彼古戦蹟を訪んと、巳刻過る頃より家を出一徳 同行矢田河の堤を經、猪子石村に至り小憩し、猪子石村の街道三州街直に行、岩作村に至る 松原を越て直道を行、左寺の左に出 石作の神社あり、山上に石を社としたるあり、この前を過ぎ小径をわたりて終に安昌寺の門前に至る。乃ち入て小憩せんと

請ふ、僧出て接し、堂上に延き茶を出す、同日は前任和尚の三年忌の速夜なるを以て、御下屋敷護国院の和尚を請じて夜中説法するの標示、門柱に黏しあり。堂上に影像をかけたなり、図上に自賛あり、二句室無端裝上画図來依旧眼晴烏律々 天保甲辰笠子自題とあり、和尚名を己成といふ、牌子を前に安ず、この法会あるを以て、今日は□品蔵する所の記録も出し示すに暇なしと云。此時、午半刻頃なり、握り飯を喫し畢て僧に辭し、いろかね山の頂に上りて御牀机石を拜し、一徳をしてその図を草せしむ。山麓にある伴氏の碑文をも写す。本堂の左旁に観音堂あり、欄間に己成和尚重脩大悲閣の記を掲ぐ、写さんと欲すれども文長ければ他日を期して寺を出。道の右

寺に入時 小憩して畢て長久手山を徘徊し、三將の戦死蹟を一本を蔵すれば 寫さずして去る 巳に寫したる 傍 寺に首塚あり、福富氏の碑あり、文字分明ならず。 寫さずして去る 小憩して畢て長久手山を徘徊し、三將の戦死蹟を一本を蔵すれば 寫さずして去る 巳に寫したる 傍 寺に入時 小憩して畢て長久手山を徘徊し、三將の戦死蹟を一本を蔵すれば 寫さずして去る 巳に寫したる

の目錄及細記古状等あるや、青山氏曰、是藩士加藤氏信之丞の家に在り、わが家にあるべきを如何して彼家に伝ふるや未詳と。加藤太郎右衛門の系統は藩士太郎右衛門を宗とす、信之丞は別家なり、乃ち由緒書一冊を携へ出てこれを示せり。この冊頗る古代を証すべし、因て倉卒にこれを謄写す、此時、日已に晡するを以て青山家を辭し、村民仁左衛門が家に至てその所蔵の兵器を見ん事を求む。仁左衛門家に在らず、女子これを携出て縦觀せしむ、往年已に一觀す、今日再これが図を製せしめんが為也 乃ち一徳をして図を造らしむ、日黄昏に及ぶを以す勿

々に此家を出、村内を過、猪子石に至て小憩、握り飯を喫し夜中亥刻家に帰。

安昌寺の位牌堂に安置せる位牌

開基 大翁院殿大雲道用大居士 朝岡氏の記、岩崎妙仙寺の記には大雲院殿大翁云云に作る

前任総持当寺開山居雲隼和尚大禪師

当山前任 雲山道大禪師 明岩泰大禪師

此余、今日模写する所の諸図は、別に一冊としてこれを蔵す。

長久手に初て遊ぶは弘化三年丙午八月十一日也。 林品美と同行

再遊は嘉永六年癸丑四月八日也。 渡辺綱雄と同行 漫筆十二

三遊、同日一徳と同行。

更に地理に委しき人に從行て、その詳を問んと欲す。

○追記

安昌寺の僧に、同日は戦死の正忌日なればさだめて読経回向ありしなるべしと問へば、僧答へてその事なしといふ。予謂、僧は平等大慈悲を旨として一巻の読経をも普及於一切と回向す、況や此寺古戰場近き地にあり、開基の主は戦死第一の忠臣丹羽氏助の家兄勲たれば、特に心を用ひて先亡の菩提を弔ふべきに、其事忘れたるが如くにして、徒に先住の年回の法会のみを営むは何事ぞや、もし彼が禅見を以て一衆生の度すべきなし 金剛など遁辭せば、何が故ぞ先住和尚の追福を営むや、是天野信阿翁の塩尻にも論じ置れしごとく、当今に勢ある家の牌子などは恭しく茶菓珍羞をそなへて読経し、己に利なき亡靈の跡は等閑にして忘れたるが如くなりと思ゆ、人情の

而長一の塚ニ至り見申候、古松一株一圃の山下ニ而北向ニ建有之候、明和八年卯十二月八日国戸人見泰赤林孫七郎兩人の名有、夫紀伊守之助の塚へ行、池田紀伊守之助戦死之場と有之、同上也、夫北少高ミに池田勝入信輝戦死之場と有之、何レも古松一圃の麓也、夫鳥ヶ廻間、カフケ川を隔て、勝入長可向ニ井伊直政打上ヶ敵方之下ヶノ責合場所姥ヶ懐の後、血の池を廻り、當二月上旬毎日常戌亥之方辰巳之方へ血流レ出て、夕方ニ一面ニ成沈ミ申候、又翌朝も右之通日々ニ而候処、當月ハ止ミ候良、夫切通し道を横切り、東北の方富ヶ根へ廻り、山上富士権現の社南向ニ有之、諸方眺望南ニ下る人有之、遙向ニ切通し小田切彦十郎弓之場見ゆる、色ヶ根が西南に當ル大森山榊の木山上ニ有之候、山西ニ見ゆる山の北が西を見れ、バ山越に小牧山至而少く見へん、夫道下りて岩作へ行道が南を見れば、細ヶ根高根山は高山ニ而北が見れハ赤兀山也、木なし柴草斗也、続而杉ヶ根矢張赤兀山也、少し早くし其次松ヶ根同様高ミにて赤山也、夫少し隔て富士ヶ根也、是ハ木多く少し早き方也、其道を北へ行ヶハ岩作村井籠ヶ根街道也、郷中打越候へハ、井籠ヶ根向ニ見ル安昌寺二町も此方ニ左手田の中ニ榊一本繁たる塚ニ前ニ石碑有上ニ首塚ト有東向 首塚……………裏ニ文字有年号宝永三年四月九日浅岡親重と見ヘル、又志町斗行ヶバ右ニ観音の制札など有、直ニ安昌寺也、御門を抜ヶ山上へ上ル、上り口右手伴若狭守石碑、夫段々上り候へバ御床机石有、是御馬立山也、前ニ南向ニ御床机石裏ニ柴垣□□と有、其北前之山を浅尾山云兀山也、夫ニ最初

その浅尾山へ被為成、夫此色ヶ根山へ被為成候良助太夫咄し候也、東ニ大草、北熊、前熊、猿投山など見ヘル、北ニ東谷山見ゆる、其処ニ而助太夫前熊江行候付別て助太夫ハ東江行、仍而如元南へ下り元の道を下りて安昌寺へ立寄り、裏の縁へ廻り茶を呑、弟子僧三人逢先ニ隠居之事を聞に、前熊善應寺ニ住職之良先住之忍ハ江州彦根清涼寺之末寺□□寺ニ住職之良、当任之儀ハ能登の惣持寺ハ京都へ罷出候哉と咄候、仍而留守也、夫元之道をさして南へ行事、長湫之助塚を南へ、岩木堀之場を越して一里斗ニして山中へ出て、岩崎之滝へ出る、又南へ行候内、同所有て向之方山也、其山畔を伝ひ東へ行事二三町斗に南へ行旧道有、少し東南へ行方也、直ニ城山へ出ル、堀向に天守台有、天守台ニ弁慶背くらべ石程の岩を印に立たり、城跡の方ニ井戸有、天守台を下りて戻て妙仙寺へ行、鎗井丹羽家之系譜いろく有一箱大椿山妙仙寺、今播州三春丹羽若狭守領分ニも有之、引寺之躰なる良咄ス、折戸ノ城主丹羽和泉守氏從之孫、氏興之長子若狭守氏清と有、討死之士丹羽四郎右衛門、同善七郎、同助六郎、同内蔵助、同弥太夫、須賀四郎右衛門、同六蔵、今井七右衛門、岩諸利右衛門、平松藤六、林市蔵、近藤久蔵、森傳次郎、加藤藤左衛門、今井小右衛門、鈴木五郎右衛門、同万作、加藤太郎右衛門、柴田喜八郎、牧源四郎、今井介八郎、武屋亦助、中嶋与七郎、後藤甚十郎、横井六左衛門、室田五郎右衛門、丹羽平五郎、水野彦右衛門、加藤亦兵衛、山本市蔵、丹羽七右衛門次郎、同孫作、今井四郎三郎、鈴木助蔵、同太郎助、古橋吉太郎、山村カネ蔵、鈴

木久太郎、同源次郎、武屋十郎兵衛、四拾壹人、未卷ニ享保七年十二月廿四日鈴木重弘ト有、又系図ニ鈴木重弘其先氏清ニ仕、父光信ニ從て小牧ヶ敵軍を突、首二級を得たり、干時年十八、其先鈴木三郎重家ハ源義経に從て功有、氏清城を岩崎ニ築く、重徳從之其子重澄重家十二世之孫也三州伊保郷四村千石を重澄ニ玉ふ、末寺折戸の重澄其子光澄

と心得ルハ不得違也、私支配いたし候三社ハ根本忠右衛門と申者御守致居候、夫今三十八代斗ニ相成申候、大旦那斎藤道智坊、同五郎と申棟札有之

元 籌勝院傑傳良英大居士 元和九癸亥十二月廿四日鈴木主水正重宣 並ニ 傑村瀨英大禪定門 丹羽氏代々之戒名不相分 村瀨仁右衛門祖か 追吟味之事

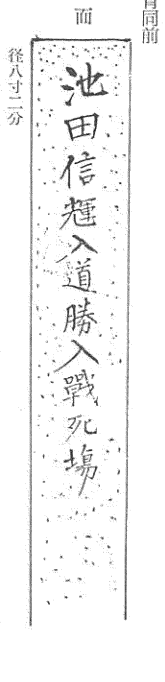
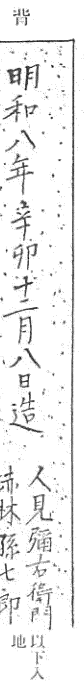
元 長湫記附録(長久手町教育委員会蔵・写本) 解説 本書は、細野要齋著、江戸時代後期成立の長久手古戦場にかかる記録、全一冊。著者は弘化三年(一八四六)、嘉永六年(一八五三)、安政四年(一八五七)に、三度にわたって長久手古戦場を訪れ、その折の紀行を著者の随筆集「葎の滴」のうち、「感興漫筆」に「長湫紀行」、「遊長湫記」として記している。 本書は、右紀行のうち感興漫筆にまとめきれなかった事柄を詳しく述べ、図説するもの。本書の成立年は記されていないが、記述中、「感興漫筆」の安政四年の記事と同一箇所が見られるところから、少なくともそれ以降の成立であろう。本書中、天保三年(一八三二)に青山助太夫が社役所へ書き上げた景行天皇社由緒書の写しは、同社および長久手村の草創期を知る上で貴重な資料である。著者についての説明は、感興漫筆の項に譲る。

其内及黄昏、其西村里百姓家を相類弁当遣ひ、夜ニ入出かけ候而、駿河町街道西南を指て高針末森ニ至り、大海道也庄屋前を南へ矢場へ出て帰る、九時ニ及ぶ、 式内和尔天神故有之敷 神明 承和ヶ之棟札有、元ハ三社 長湫青山助太夫咄しニ 長湫の蜻蛉ノ大明神景行天皇を 祭ると云とそ 森ニ三社有之也 根ノ神ト云白山也 秀政の備ハ三社の前之山と有之、此三社の前の山也、今ノ三社の前

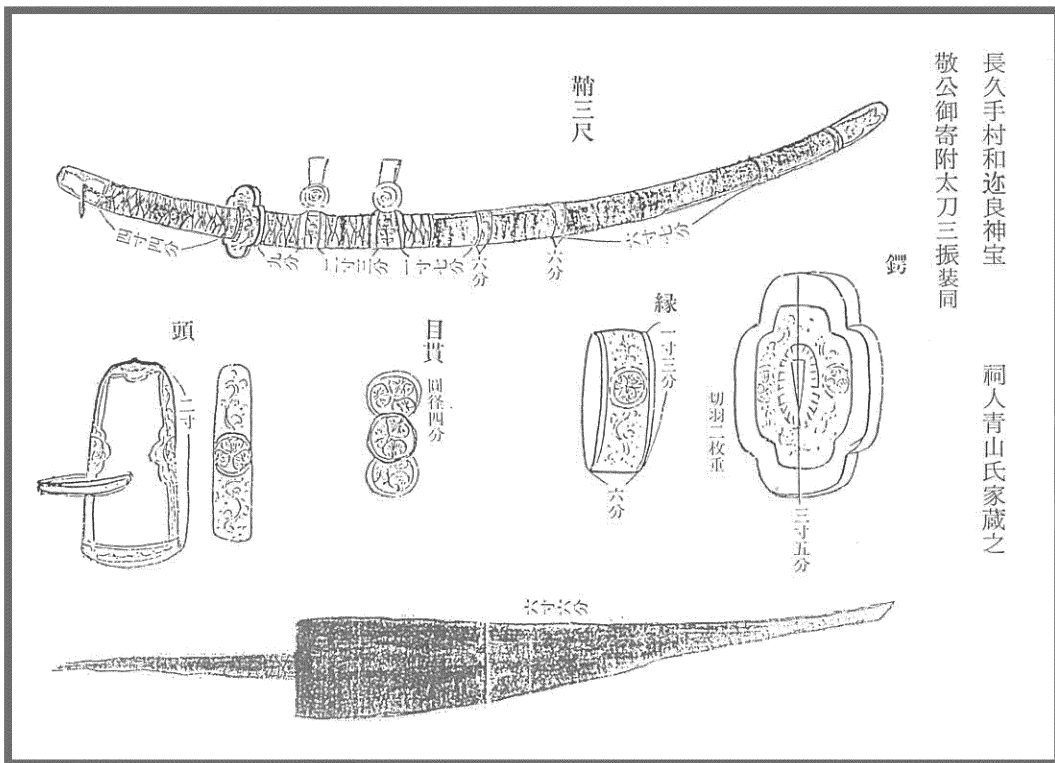
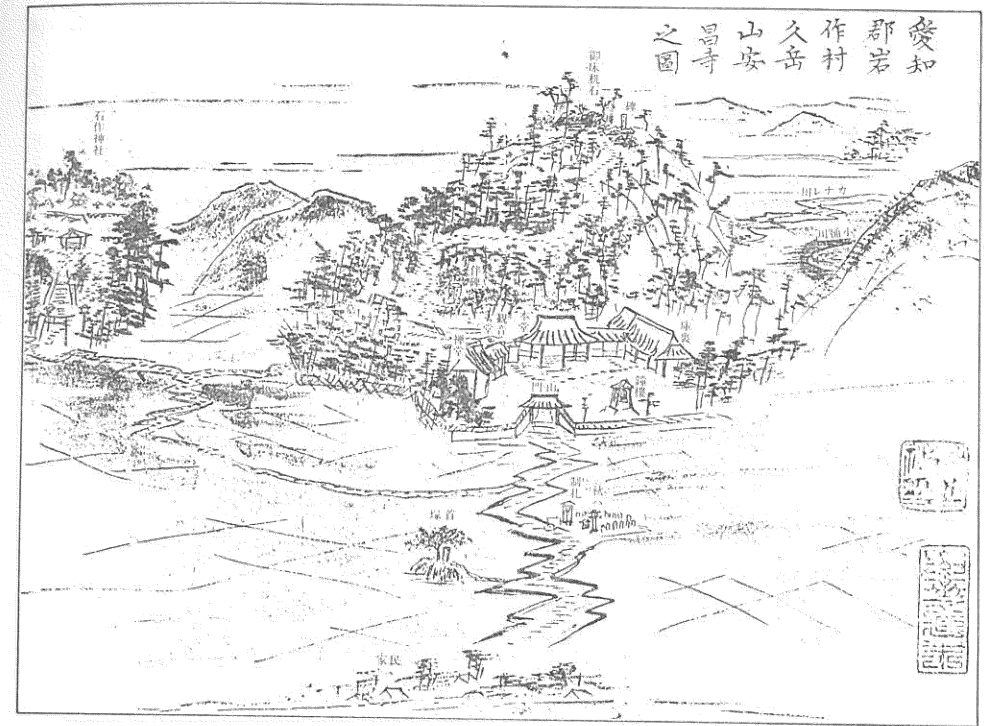
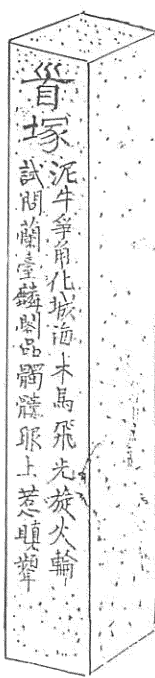
背同前



背同前

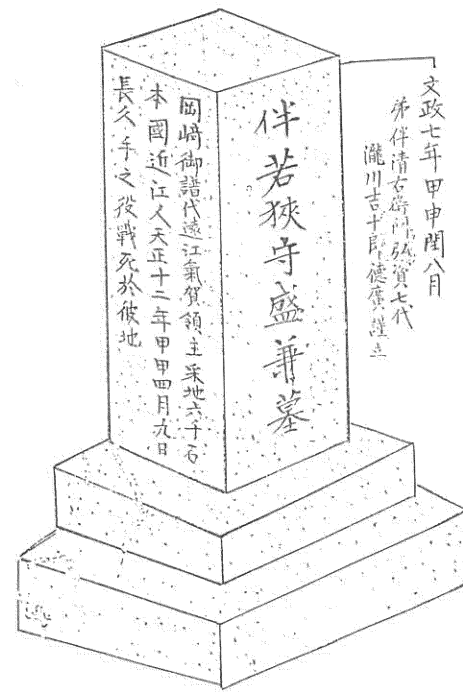


背同前

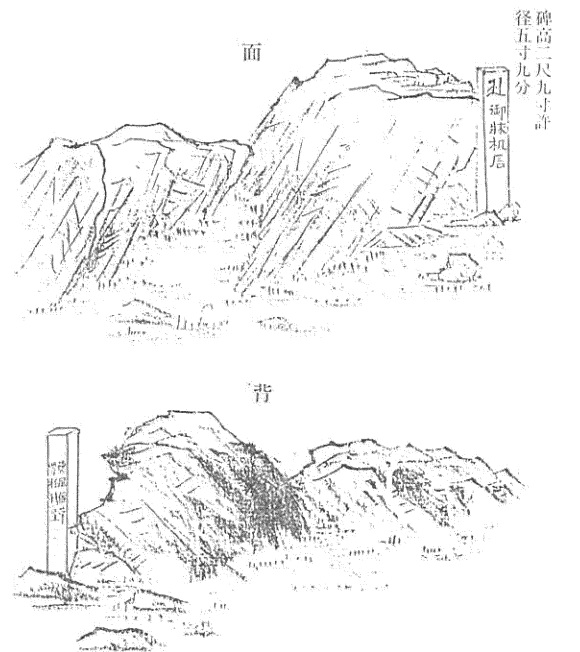


長久手村和迩良神宝 敬公御寄附太刀三振装同

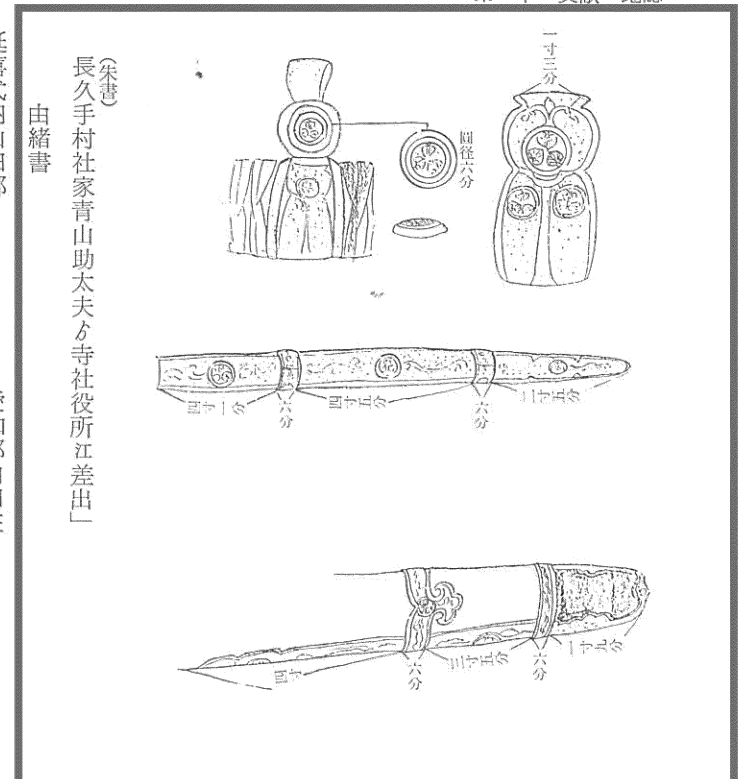
祠人青山氏家藏之



文政七年甲申閏八月 伴清右衛門弘實七代 澁川吉十郎徳實謹立



碑高三尺九寸許 徑五寸九分 弘實氏墓



〔朱書〕
長久手村社家青山助大夫寺社役所江差出
由緒書

延喜式内山田郡
從三位和迩良神社
愛知郡山田庄
長久手村鎮座

祭神 右 火明命
 中 和尔命
 左 香語山命
右社南向 高サ八尺
 五尺四面
 檜皮葺 當時
 杉皮葺

神明宮 四尺四面 大板葺
撰社

祭神 天照大神
 國常立尊
八幡宮 四尺四面
 大板葺 當時式尺四面
祭神 応神天皇
 神功皇后
但本社旧地かうろき林ニ鎮座、俗ニ山神と相唱候、右境内志反
六畝式拾歩、御除地

白山宮 四尺四面 柿葺
祭神 菊理媛命
 天兒屋根命
右撰社三座、承和四巳年七月齊藤道智坊、同五郎創立ニ御座候

鳥居 式木立 一基
境内 東西志町半 御除地
 南北志町
宮田 五畝歩 村除地
外ニ九畝拾七歩 御年貢地

当社、景行天皇御宇鎮座奉祀候、最初鎮座之旧地當時字根之神と相唱候所、西麗字神井堀南麓字和尔原、今誤り傳がに原其也、神子田と申所も御座候

一、承和四年巳七月、齊藤道智坊、同五郎本願ニ而、字かうろき林と相唱候所江本社引移再建、撰社三社創立御座候
一、永享九巳年八月、藤原左近太郎家忠、左衛門次郎国守、沙弥善明、左衛門三郎国包再建御座候
一、享祿三寅年六月、沙弥慶祝齊藤平左衛門尉、同民部丞、牧弥九

一、天正十二申年九月、織田信雄公御參詣、同十月、権現様小牧山
方參州江御帰陣之節御參詣、御太刀鳥目式拾貫文宛御備御座候
但右節社家忠右衛門儀、信雄公江丹羽勘助殿、権現様江大須賀
五郎左衛門殿御取合ニ而、御目見被仰付、勘助殿五郎左衛門殿
を以、鳥目七貫文宛頂載仕候
一、右信雄公并権現様方御備之御太刀当社神宝ニ相成居候処、万治
年中被盜取候由、代々申伝候
一、慶長九辰年正月、薩摩守様当州御陣場江被為成候節、当村領主
二代目加藤太郎右衛門殿御案内被相勤、当社之儀は権現様御勝軍

郎再建、右民部丞社田寄附御座候

但社田之儀當時五畝之宮田ニ御座候哉、其段相分り兼申候

- 一、弘治式辰年二月、齊藤源五郎再建御座候
- 一、永祿九寅年九月、当村領主加藤太郎右衛門殿再建御座候
- 一、元龜元年三月、右同人修復御座候

一、天正四巳年八月、右同人撰社再建御座候

一、同十二申年四月、当所御陣之節、織田信雄公并権現様方御勝軍之御祈禱被仰付、信雄公方天野佐左衛門殿、権現様方久永源兵衛殿を以、御祈禱料鳥目式拾貫文宛御備御代弥被相勤候

但右節社家忠右衛門儀、信雄公并権現様方御密事御用奉蒙仰居候付、節之岩崎城主丹羽勘助殿御取次奉申上候処、同月八日夜、小牧山御本陣江參上仕候処、御両所様江御目見被仰付、御直ニ而御密事御用被為聴、其上御祈禱之儀も御直ニ被仰付候

御祈願之宮之由被申上御參詣、御太刀鳥目拾貫文御備御座候
但右節社家忠右衛門儀、太郎右衛門殿御取合ニ而、御目見被仰付、同人を以、鳥目三貫文頂載、直ニ御陣場江被召連候
一、右御備之御太刀、追而同人を以御内意被為在奉差上、代料被下置候

一、同年九月、当村領主二代目加藤太郎右衛門殿、先達而薩摩守様御參詣之節依御意、此節本社并撰社三座之内式社引移、再建御座候

但社代加藤太郎右衛門殿、元龜元年三月方、当社修復料ニ被宛置候山林有之、たけた林と被名附置候処、此節寄附模寄宣場所ニ付旁遷座、右たけた林、則當時之社地ニ御座候

一、元和八戌年、源敬様當所御陣場江被為成候節、当村領主加藤三十郎殿御案内被相勤其節當社ハ権現様御勝軍御祈願之宮ニ付、御參詣被為在、薩摩守様ニも御參詣被為在候段被申上候ニ付、源敬様御參詣、依御吉例、御太刀鳥目拾貫文御備御座候
但右節社家忠右衛門儀御目見被仰付、同人を以、鳥目三貫文頂載、御陣場江被召連候

一、右御備之御太刀、追而藤田民部殿を以御内意ニ而被召上、惣御紋付御金物作御太刀御納相成、其節御紋付御提灯八張御寄附御座候

一、元和八、於当社権現様當所御陣勝利之御祈禱被仰付候仍御吉例、例年四月八日九日、於本社并八幡宮神前、御公儀様、御家様、

御武運御長久、御子孫御繁栄之御祈禱可相勤旨被仰付、而社御稜
 毎年御役所江奉差上候筈被仰渡候

右ニ付、於而社、例年兩日御祈禱相勤、而稜毎年差上來申候
 処、何比々敷御差留相成候由申伝、当時御稜差上候儀は中絶相
 成申候得共、御祈禱之儀ハ代々相勤來申候

一、同年四月、當社江此度御紋附御提灯御寄附被為在候付、右御提
 灯張灯之定日相極、藤田民部殿江差出候書付、右之通御座候
 當社江此度御紋付御提灯八張御寄附、依之張灯之定日

正月三ヶ日 六日 十四日

一二月祈年祭 初午日 七日 香呂義林 八幡宮神前

一四月 御公義様 御家様重キ御祈禱日 八日

一六月十六日 夏越祓日 晦日小之月 開月有之時 九日

一九月十四日十五日 八幡

一同月廿九日 本社祭礼

一十一月新嘗祭 初卯 八幡宮神前

一入寒日 寒半日 寒明

一十二月晦日

一五節句 八朔

一毎月朔日 十五日 廿八日

〔采書
 以下抄略文〕

別社 皆村内ニ在

熊野社 四尺四面 境内五畝歩

祭神 天倉下命

金社 式尺四面 境内壹反歩

祭神 尾張金連

山神社 式尺四面 境内壹畝歩

祭神 吾滿津媛命

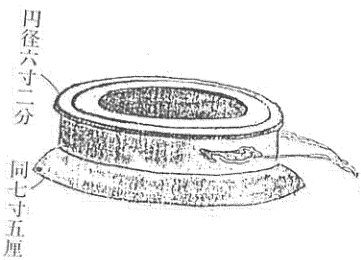
〔采書
 右鎮座年月未詳〕

天保三年申 月 青山助太夫

長久手村農夫仁左衛門所藏 往昔戰後仁左衛門祖某
 拾得之戰場云

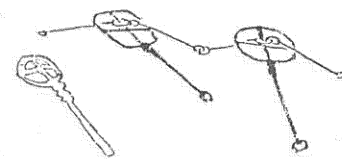
鉦

池田勝入



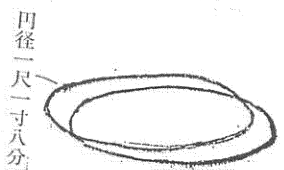
馬銜

同上



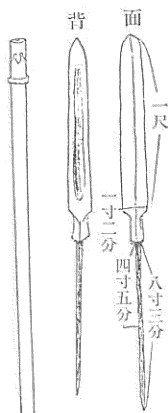
大鼓胴縁

丹羽勘助



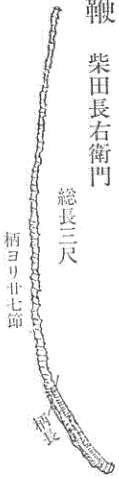
鎗

丹羽勘助 丹羽源五郎



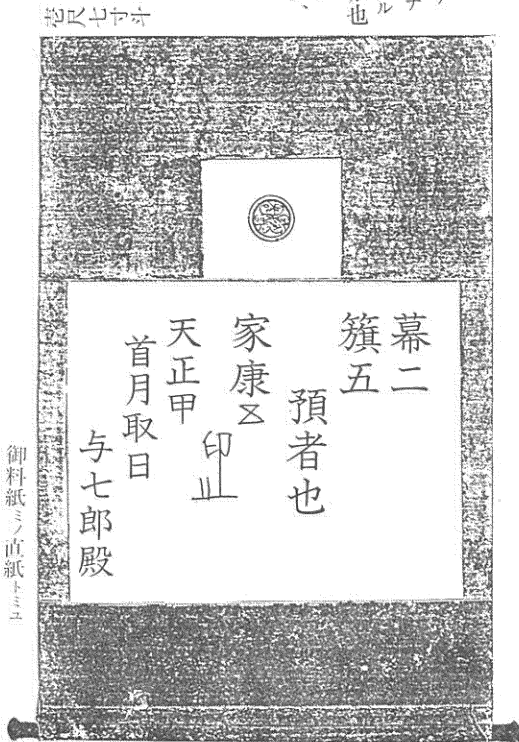
竹鞭

柴田長右衛門



右五物、主名隨村民話而記之、其拠未詳
 ○春日井郡牛牧村農夫彦左衛門所藏縮図

〔采書
 筋アリテ首ノ
 処ニ黝黒ナ
 ル昔日表装ナ
 ク巻テ藏メタル
 時煉ノシキタル也
 凡テ十折トス
 御紋附タルハ、
 熨斗目ヲ
 截テ表
 装ニ加ヘ
 タル也〕



御料紙ノ直紙トミニ

二重箱
 ニ納ム
 中八桐
 外八木
 品未詳

〔頭註
 表装ハ今ノ
 彦左衛門カ
 祖父ノ時ニ
 改メタリト
 云〕

〔采書
 御藏人百姓〕

彦左衛門象ハ小畑城址の正北二町許ニあり、窓前ガ南
 面に城址を望む

右の御筆ハ昔時長久手御陣の時彦左衛門が家祖某、御
 幕及御旗を上りし時賜ふ所也、是今の彦左衛門八代の
 祖也ト云、家祖某始の名未詳、命ある事右のことク
 御所に与七 なりしより、與七郎と改名す、其後歴代与
 郎改トアリ 五郎と称すと云

初代 二代 三代 四代 五代
 某與七郎 某 某 某 兵右衛門
 六代 七代 八代
 活助 彦左衛門 彦左衛門
 後与七郎 初与七郎

御幕御旗ハ村内五月職を聚めて上りし故に、今に
 至る迄、五月の職を村内に立る事なし今の彦左衛
 門が祖父活助とハ里正の職たりしか、父彦左衛門
 よりハ其職に在らず、故に記録等他家に傳附して、
 家にハなしと云

○勝川村長谷川甚助の事

往年中切村伊右衛門に傳聞する所、左のことし、
 長湫御陣の節、勝川村にて御案内申上しハ、長谷
 川甚助といふ者也、此家今にありて、同じ名を称